

## 会 議 錄

会議名	令和4年度第3回京田辺市学校教育審議会
日 時	令和4年10月20日（木）午後5時30分から午後7時15分まで
場 所	京田辺市役所3階305会議室
内 容	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 京田辺市立学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策について 4 その他 5 閉会
出席者	(委員) 沖田会長、河村副会長、谷村委員、稻葉委員、尾谷委員、柳澤委員、安井委員、岡田委員、岩井委員 (市教育委員会) 山岡教育長 (事務局) 藤本教育部長、上原教育指導監、鈴木教育部副部長、北尾教育総務室担当課長、片山こども・学校サポート室総括指導主事、田原学校教育課長、西村学校給食課長、吉村教育総務室企画係長 (参考人) 脇本田辺中学校長、堀井培良中学校長
傍聴者	0人

### ●議事

(1) 京田辺市立学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策について

《事務局から資料に基づき説明》

委 員： 学校選択制について、遠方の生徒がわざわざ自転車で自由選択を選ぶのか。また、たくさんの応募があった時にどういう振分けをするのか、整理する点があると思う。

会 長： 技術的な問題については、今後、十分、検討していく必要がある。それでは、次に田辺中学校と培良中学校の現状について校長先生から報告願いたい。

《田辺中学校長及び培良中学校長から現状報告》

会長： 規模が大きいメリット、逆に小さいメリットがあるとのことであった。一方で、それぞれデメリットもある。

委員： 田辺中学校で6割、かなり多数の生徒が自転車通学をしている。駐輪場の状況や通学中の事故について教えていただきたい。

田辺中学校長： 駐輪場について、台数分は確保できている。来年度も増加が予想され、止め方を工夫しながら対応する予定。ただ、これ以上増加すると駐輪場を拡張する必要がある。また、事故について、幸い大きな事故はないが、1年生の1学期に自損する事故が多いと思う。ひとつ間違えれば大きな事故に繋がることも考えられ、警察の方と連携をしながら自転車の乗り方やルール、マナーについて指導、説明を行っている。

培良中学校長： 飯岡から自転車通学している生徒が6人程いる。駐輪場は生徒が多い時代に設置したものであり、余裕がある。また、飯岡から通う生徒は交通量が多い地域を避け、草内の町内を通るので事故は起きていない。

会長： 培良中学は非常に生徒が少ないが、かつてはどうだったのか。

培良中学校長： 30年前は一学年5クラスあった。その後、2~3年でオール4クラスになり、10年程は継続していた。その後、3クラスという状況。

委員： 培良中学校の現状報告を受け、生徒がより良い環境で勉強ができ、クラブができているなら別に問題ないのではと思うところもあるが、今後、さらに生徒数が減少した時に備えてこの審議会の議論がある。なお、事情があって違う学校に通うという制度はあるのか。

事務局： 教育的配慮で学校を変更する指定校変更という制度がある。

会長： 同じ市の中で教育環境の均衡を考えたときに、大規模校をどこで受け止めていくか、その辺りがこの審議会で議論してきたところである。

委員： 田辺中学校と培良中学校とでは物理的な理由で同じことができないところもある。この審議会では、イコールにするというのは難しいが、

ある程度、偏りがないような教育の場面を考えていく必要がある。培良中学校ではハンドボールに力を入れている、バスケットも強いというのをもっと前面に出して、レベルの高い活動ができる、高校も強豪校へ進めるという道があれば培良中学校へ通いたいという生徒も出てくるのではないか。

田辺中学校長： 施設面でいうと培良中学校のような運用は難しいが、ただ、教員の配置等により個に対応した教育は行えている。複数の教員がお互に連携しながら教育のレベルを上げている。

委 員： 中学校での特色ある学校づくりという中で、選択制を設けるという議論だが、特色づくりを行う際はかなり慎重にする必要がある。

培良中学校長： 選択制を採用するとなると、前年度の早い段階で、次の1年生の人数を確定する必要がある。何クラスになるかの確定を行わないと教員の確保等に影響が出るので、学校としては動けなくなってしまう。

委 員： 現状報告を受ける中で、あまり問題を感じなかった。つまり、将来的な問題をどうするかということである。

田辺中学校長： 田辺中学校は、7クラス位を想定して建てられた校舎だと思う。今後、毎年1クラスずつ増えるとなると施設として厳しい面は確かにある。

#### 《田辺中学校長及び培良中学校長退席》

会 長： 次に、前回の会議で短期的に解決すべき課題として整理した中学校の選択制について概要説明を事務局からお願いしたい。

#### 《事務局から資料に基づき説明》

委 員： 選択制では、田辺中学校と培良中学校の偏在の抜本的な解消は難しいのではないか。部活動での移動はあると思うが、人数的に多くは無いと思う。今、まさに増えている地域一帯を別の学校に振り分ける。とりあえずの増加問題は多少緩和でき、その間に次の方策を検討するべきではないか。

事務局： 児童生徒数の偏在の解消にあたり、ご指摘の通学区域の見直しも今後議論が必要になるが、これまでの審議過程で、短期的な対応として選択制についての議論があり、これを受け説明をさせていただいた。

委 員： 特定地域選択制が適当と考える。課題となっているのは田辺中学校であり、いかに同校の生徒を減らし適正規模とするか。この中で、田辺中学校から培良中学校にどう移動してもらうか。ただ、保護者や生徒の選択に委ねている間は、大きくは変わらないと考える。

委 員： 短期的に選択制ということであれば、特定地域選択制と特定目的選択制の組み合わせではないか。ただ、労多くして益少なしと目立って解消されるとは思わない。何年間かをしおぎ、田辺中学校区内の開発地域である南の方に新設校を建てる、そのような方法で、北部、中部、南部という中学校区割にするのがいいと思う。

事務局： 児童数が急増している他市の例で言えば、もともと最大児童数を見込み大きな校地が確保されており、新たな本設校舎が建設可能であった。一方、田辺中学校は、現在、仮設校舎を建設しており、さらに新たな仮設を建てる予定。周辺土地の買収も、地権者との協議や市街化調整区域であるといった理由で、短期的には困難な状況である。そのような状況ではあるが、単純に数で地域を再分割し均等化を図るという対応は、教育的ではないと考えていた。最終的に手段として持っておくことは必要だが、そこまでに、培良中学校を特色化するといった教育的な施策を講じ、主体的に生徒が選択できる環境を整備してはという意見をいたいたいことは非常に重要であると考えている。

会 長： ここまで議論を整理すると、京田辺市の中学校教育の中で、等しく施設を利用し、中学校生活を送れる、そういう条件作りどうするか、まず短期的に田辺中学校、培良中学校をどうしていくのかにまとめられると思う。市の教育委員会に対して、これまでの審議内容をとりまとめて、今、こういう議論であり、短期的、中長期的課題としてこういう議論をしているというのを報告したいと考える。行政としても、我々の報告を受けて検討できるところがある。本審議会としては、中間答申に向けて継続して議論を進めるが、並行して行政としても検討してもらえるよう報告を行いたい。このため、報告内容を確認いただきたい。

## 《追加資料に基づき説明》

委 員： 培良中学校の問題点について指摘されているが、校長先生の話では、活性化が急務というような印象はあまり受けなかった。文言を一部修正した方がいいのでは。

委 員： 各学年5クラスの想定で建てた学校が、2クラスになろうとしている。現状では小回りが利くとのことだが、それで良しとするのはおかしいので培良中学校への取組は重要である。

会 長： 本審議会は、ひとつの学校の立場に立つのではなく、全体を見渡し、問題を解決していく必要がある。先ほど校長先生からは、今は十分これで対応できているということだが、客観的に将来を見据え、偏在をどう解消していくのかということは、別の問題である。

委 員： 今後の方向性については、田辺中学校と培良中学校の問題を並列で捉えるべきであり、そのような報告書とするべきではないか。

会 長： 並列した問題であり、報告書3の方向性としては両校を併記するのがいいと考える。このため、一部変更を行い本審議会の第1次報告として、次回、第4回の学校教育審議会において教育委員会に対して報告を行いたい。

委 員： もし京田辺市で選択制に取り組むなら、京田辺市のポイントはここである、単に選択制を検討したのではなく、これからの中学校教育の在り方をこういう風に考えているというのを示し議論すべき。

委 員： あと、田辺中学校では、少し歩けば市の施設がある。学校で優先的にそこを使うといった方法も検討すべき。市の野球場や体育館を田辺中学に開放する、毎日でなくてもいいので、そういったケアは行うべき。

会 長： あらゆる可能性を考えながら、最終答申としてどうするかというのを考えていきたい。まず、現状を第1次報告として、文言を修正した上で、次回の第4回審議会において、教育委員会に対し、第1次報告を行いたい。(以上)